

ホーム > サービスのご案内 > 融資のご案内 > 融資制度一覧から探す > 新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルス感染症特別貸付

国民生活事業

中小企業事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に、売上の減少など業況悪化をきたしているが、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる中小企業者を支援します。
詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、次のいずれにも当てはまる方 1. 最近1カ月の売上高が前年または前々年同期に比し5%以上減少していること またはこれと同様の状況にあること ^(注1) 2. 中長期的にみて、業況が回復し、かつ、発展することが見込まれること
資金のお使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金 および長期運転資金
融資限度額	直接貸付 3億円（別枠）
利率（年）	基準利率 ただし、1億円を限度として融資後3年目までは 基準利率-0.9% ^(注2) 、4年目以降は 基準利率 「実質無利子化」については こちら
ご返済期間	設備資金 20年以内（うち据置期間5年以内） 運転資金 15年以内（うち据置期間5年以内）
担保等	無担保 5年経過ごと金利見直し制度 を選択できます。
融資のお申込み	直接貸付 日本公庫各支店の中小企業事業の窓口にお申し込みください。

(注1) 業歴が3ヵ月以上1年1ヵ月未満の場合は、最近1ヵ月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少していることをいいます。

- ① 過去3ヵ月（最近1ヵ月を含む。）の平均売上高
- ② 令和元年12月の売上高
- ③ 令和元年10月～12月の平均売上高

(注2) 一部の対象者については、**基準利率-0.9%**の部分に対して別途決定される実施機関から利子補給され、当初3年間が実質無利子となる予定です。

[新型コロナウイルス感染症特別貸付に関するQ&Aはこちら](#)

[（随時更新してまいります）](#)

[新型コロナウイルス感染症特別貸付のお申込手続き・ご提出書類はこちら](#)

日本公庫をはじめご利用の方へ

融資のご案内

融資制度一覧から探す

小規模事業者の方

中小企業の方

農林水産業の方

融資制度検索

お手続きの流れ

災害等相談窓口（特別相談窓口）

重点的な取り組み

経営お役立ち情報

金利情報

各種書式ダウンロード

オンラインサービス

ビジネスマッチング

セミナー情報

用語集

日本政策金融公庫

会社概要

日本政策金融公庫について
(会社案内)

業務の概要

IR情報

電子公告

サービスのご案内

日本公庫をはじめご利用の方へ

融資のご案内

重点的な取り組み

経営お役立ち情報

金利情報

各種書式ダウンロード

店舗案内

刊行物・調査結果

新着情報・広報誌

総合研究所

国民生活事業

農林水産事業

中小企業事業

情報公開・公文書管理

情報公開・公文書管理

個人情報保護

法人文書ファイル管理簿

情報公開・個人情報保護窓口

その他

調達情報

専門人材の募集

新着情報

入札情報

その他

関係機関向け情報

国民生活事業

農林水産事業